

『第5回 検討とりまとめ』土地利用のあり方について

(1班) 多摩堤通りから西側のエリア

【全体的な意見・質疑等】

人口が過度に増えすぎ、ゆとりや緑など地区のよさが失われることの無いよう、開発をある程度コントロールするルールが必要である。

企業や住宅が共存できる街づくりをしていく必要がある。

ものづくり事業所等は地震や大雪などの災害時に、発電機や重機を用いて地域に協力することができる。

【具体的な場所における指摘事項】

現状の商業立地で満足できる。
多摩堤通りにもう少し日用品等が買える商店がほしい。
現状では用途が限られているので、多摩堤沿道等の用途変更も考えてみてはどうか。
沿道では、会社や店舗等が立地できてもいいのではないかな。

【上部空間等利用に関する意見】

外環の蓋がけ部分が路線全体にかからないのであれば、上部空間の環境は悪いかもしれない。上部空間を利用して、企業等の立地が考えられないかな。

外環の整備による環境変化を受けけるエリアである。
生活環境が悪化する懸念があるため、企業の立地が出来るようにしてはどうか。

環境維持に向け、みどりの維持・保全が必要である。
緑を植えるゆとりがとれる敷地規模が必要である。

喜多見は現状の街を維持してほしい。
小学校の付近は安全・安心な環境を維持してほしい。



(2 班) 多摩堤通りから東側のエリア

【全体的な意見・質疑等】

《現状認識について》

20～30年前に比べて、過密化・高齢化が進んでいる。若い人が入ってこない。

静かに生活できる地区だが、来訪者はいない地区である。

成城と二子玉川、どちらにも行ける地域である。

《街づくりの方向性・将来像について》

災害への備えが必要である。

住・商・工・農が調和した市街地が望ましい。

若い人たちが集まるためには「子育てしやすいまち」などコンセプトが必要。

子育て支援・福祉支援を充実してほしい。

分かりやすく回避性(公共交通を含む)のある道路ネットワークを形成したい。

《土地利用について》

総合コミュニティ施設(小学校、保育園、高齢者の憩いの場所)が必要である。

老人ホームが多くなった。若い人とつながれる用途のものがあるといい。

高齢化への対応として、デリバリー店舗の立地を促進したい。

《道路ネットワークに関する意見》

幅員6mの道路は、防災まちづくりの観点から必要である。

幅員4mでも消防活動は可能である。

電線を地中化してほしい。

生垣の成長によって有効な道路幅員が減少しないように配慮することが大切である。

道路拡幅箇所の植栽を解消したい。

《その他の意見》

街づくりの特区として位置づけられないか。

街づくりには時間軸が大切である。

地域コミュニティが強ければ、防災力も高まる。

現状では、若い人は土地を購入しにくく、呼び込むのは無理である。

【住居系用途地域に関する意見】

道路整備をして建ぺい率・容積率が上がれば、土地を購入しやすくなり、若い人が入ってくるのではないかな。

容積率を上げて、若者向けのマンションを誘導したい。敷地外周部も緑豊かになるのではないかな。

現時点でも敷地面積が大きい人が多いのではないかな。

倉庫・墓地は立地して欲しくない。

【具体的な場所における指摘事項】

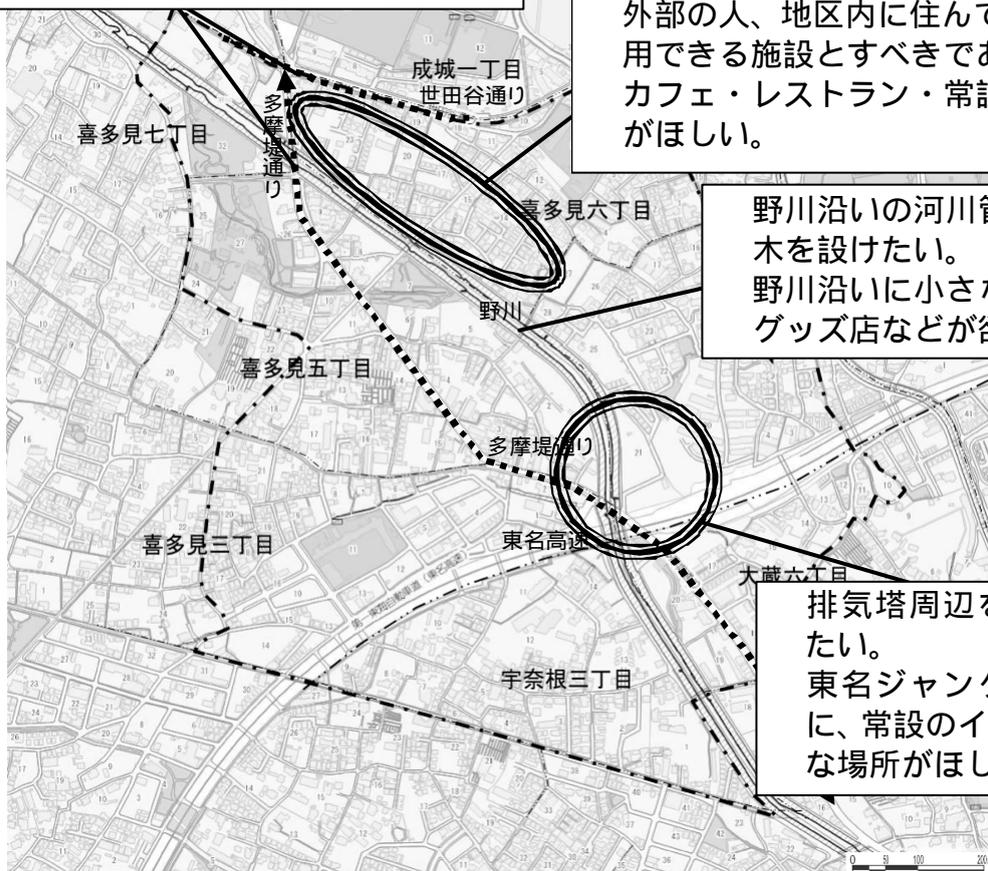
多摩堤通りで事業をやっている人が、今後も継続できるようにしていきたい。
食事や買い物といった身近な生活を支える施設が欲しい。
成城のような桜並木を形成したい。

【上部空間等利用に関する意見】

若い人に魅力のある場所にしていきたい。
利用可能な面積が知りたい。
集客機能、防災機能を兼ね備えた利用がされるべきである。
外部の人、地区内に住んでいる人が共に利用できる施設とすべきである。
カフェ・レストラン・常設のイベントの場がほしい。

野川沿いの河川管理通路に桜並木を設けたい。
野川沿いに小さなレストランやグッズ店などが欲しい。

排気塔周辺を有効利用したい。
東名ジャンクションの下に、常設のイベントが可能な場所がほしい。



(3班) 多摩堤通りから東側のエリア

【全体的な意見】

環境面を考慮し、将来的にも住みやすいまちにしたい。

外環整備による環境への影響を考え、緑を増やすことが必要である。

外環整備は地区にとってはマイナス要素である。それを補えるよう、魅力ある制度が必要である。

緑化を促進する制度とあわせて、維持管理を担保する制度が必要である。

緑化したときに、メリットがある制度がいいのではないか。

みどりを残しつつ、新たに創出するため、補助金等の制度活用を推進するべきである

個人の家にも木を植えてもお金の掛からない補助制度があってほしい。

みどりを残すことは、維持管理の面から嫌がる方もいる。

生垣は個人の管理がいきとどかないため、ルール化には反対。

生活環境を守る = 基本事項。

機能補償道路沿道残地の活用について地権者の意向を反映させてほしい。

多摩堤通りと機能補償道路の交差点部や大正橋については重点的に検討が必要である。

緑化は公有地においては積極的にしてほしい。

家の塀を木でつくるべきである。

メリハリのある土地利用で、人が集まる魅力あるまちとしたい。

【住居系用途地域に関する意見】

建ぺい率を上げることが検討して欲しい。50/100では厳しい。

地権者で現状の建ぺい率・容積率に満足している人はいない。

ゆとりある建築物を建てるために建ぺい率を厳しくすることを検討してほしい。

【道路ネットワークに関する意見】

人が通る道は桜並木などで緑化すべきである。

区道には並木、木陰、憩いの場を設けてほしい。

機能補償道路に木を植えてほしい。

機能補償道路の電柱を地中化してほしい。

さくら・けやき並木など、地域が誇れる風景づくりを行いたい。

【具体的な場所における指摘事項】

歩車分離、電柱地中化を行うべきである。
日用品等が買える便利な商店街を形成してほしい。



外環本体には防音壁が必要である。
外環周辺に公園を増やすべきである。
大泉ジャンクションのような環境悪化
をいかに防ぐかを考えるべきである。